鴨川市教育委員会第2回臨時会会議録

1 日 時 平成28年3月31日(木) 開会 午後1時25分 閉会 午後2時45分

- 2 場 所 鴨川市役所4階404会議室
- 3 出席委員 (1)村上修平 (2)石井千枝 (3)根本新太郎
 - (4) 吉原里夏 (5) 野田 純
- 4 出席職員 (1) 庄司満治 (2) 石井利彦 (3) 山口政美
 - (4) 鈴木克己 (5) 岡安泰弘 (6) 羽田幸弘

5 議 事

- (1) 「鴨川市教育委員会委員長の選挙について」
 - ・野田教育長から、「鴨川市教育委員会委員長の選挙」について、説明がなされた。
 - ・指名推薦方法が承認され、根本委員より村上委員の推薦があり、全員異議なく了承 が得られた。
- (2)「鴨川市教育委員会委員長職務代理者の指定について」
 - ・野田教育長から、「鴨川市教育委員会委員長職務代理者の指定」について、説明がな された。
 - ・村上委員長から石井委員の推薦があり、質疑なく全員の了承が得られた。
- (3) 「鴨川市立幼稚園長の委嘱について」
 - ・庄司学校教育課長から「鴨川市立幼稚園長の委嘱について」資料をもとに説明がな された。
 - ・質疑なく、全員の了承が得られた。
- (4) 「鴨川市立幼稚園副園長の委嘱について」
 - ・庄司学校教育課長から「鴨川市立幼稚園副園長の委嘱について」資料をもとに説明 がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。
- (5) 「鴨川市青少年海外派遣事業実施規則の制定について」
 - ・石井生涯学習課長から「鴨川市青少年海外派遣事業実施規則の制定について」資料をもとに説明がなされた。
 - ・村上委員長から、国際交流員は何人いるのかという質問があり、石井生涯学習課長から、市民交流課に1名在籍をしているとの回答がなされた。
 - ・石井委員から、この規則は元々教育委員会にあったものかという質問があり、石井 生涯学習課長から、以前に担当していたときにあったものであるとの回答がなされた。
 - ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。
- (6) 「鴨川市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について」
 - ・石井生涯学習課長から「鴨川市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定に ついて」資料をもとに説明がなされた。
 - ・質疑なく、全員の了承が得られた。
- (7) 「鴨川市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について」
 - ・庄司学校教育課長から「鴨川市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について」資料をもとに説明がなされた。
 - ・野田教育長から、協議会の委員として、教育委員会や市長とあるが、どういうこと かとの質問があり、教育委員会は教育委員会事務局の担当者であり、市長は市長部局 の担当者であるとの回答がなされた。
 - ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。
- (8) 「鴨川市いじめ問題対策調査会規則の制定について」
 - ・庄司学校教育課長から「鴨川市いじめ問題対策調査会規則の制定について」資料を もとに説明がなされた。
 - ・村上委員長から、この調査会は、何か問題が起こったら開くのかとの質問があり、

庄司学校教育課長から、それだけでなく、本市のいじめ防止対策が適切になされているかを点検、評価する役割もあるので、年1回は必ず開催するものであるとの回答がなされた。

- ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。
- (9) 「行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」
 - ・庄司学校教育課長から「行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則 の制定について」資料をもとに説明がなされた。
 - ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。
- (10) 「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく 協議についての一部を改正する協議について」
 - ・庄司学校教育課長から「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条 の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について」資料をもとに説 明がなされた。
 - ・村上委員長から、これまで教育委員会で行われていた業務のほとんどが子ども支援 課に移ることになるのかとの質問がなされ、羽田子ども支援課長から、教育内容以外 の多くを子ども支援課が補助執行することになるとの回答がなされた。加えて、村上 委員長から、幼稚園職員の人事面も子ども支援課が担当するのかとの質問があり、羽 田子ども支援課長から、教育委員会との協議の上決定するとの回答がなされた。
 - ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。
- (11) 「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」
 - ・庄司学校教育課長から「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制 定について」資料をもとに説明がなされた。
 - ・質疑なく、全員の了承が得られた。
- (12) 「鴨川市預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について」
 - ・羽田子ども支援課長から「鴨川市預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について」資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。
- (13) 「鴨川市施設予約システム運用要綱の制定について」
 - ・岡安スポーツ振興課長補佐から「鴨川市施設予約システム運用要綱の制定について」 資料をもとに説明がなされた。
 - ・石井委員から、予約をしていて使わないということも考えられるが、どんな対応を するのかとの質問があり、岡安スポーツ振興課長補佐から、度重なる団体には個別に 話をさせていただくようにし、ペナルティーのようなことは考えていないとの回答が なされた。
 - ・野田教育長から、学校開放施設については、このシステムは使わないのかとの質問があり、岡安スポーツ振興課長補佐から、学校施設の場合、学校行事が優先し、直前でも対応する必要があるので、このシステムには含めないものとするとの回答がなされた。
 - ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。

6 その他

- (1) 教育委員会の人事異動について
 - ・庄司学校教育課長から、「教育委員会の人事異動について」資料をもとに説明がなされた。

村上教育委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

会議録作成者 庄司 満治